

はじめに

「鏡野町立病院あり方検討委員会(以下「本検討委員会」という。)」は、鏡野町国民健康保険病院の建設移転・建て替えの検討にかかる町長からの諮問に対し、病院の役割やあり方などを検討し、審議するため、令和4年1月4日に設置されました。

これまでに4回の審議を行い、病院の整備方針に関する事項を慎重に検討・協議し、本検討委員会からの具申として、このたび本「答申」がまとめられました。

鏡野町国民健康保険病院は、平成元年に現在地に新築移転され、令和4年で建設後33年が経過しています。この間、医療需要に応じ増築や大規模改修を実施しましたが、施設、設備の老朽化、自然災害による水害等の対策が問題となっていました。

こうしたことから、本検討委員会では課題に対して真剣に審議を行い、委員会としての意見を集約しました。

本答申が新病院建設にかかる「基本構想・基本計画」に可能な限り反映され、住民の方に理解を得られるとともに、地域医療を担う自治体病院として、質的に安定した医療を提供することはもとより、真に患者やその家族の立場に立った納得のいただける医療提供ができる病院となるよう、切に要望いたします。

令和4年11月22日

鏡野町立病院あり方検討委員会一同

今後の鏡野町国民健康保険病院のあり方については、国の医療政策の動向をはじめ、二次保健医療圏の医療需要や鏡野町の人口推移を注視して公的病院としての役割を果たすことが必要である。

病院施設の老朽化や度重なる増築により、患者や病院スタッフの適切な動線が確保できないこと、感染症拡大時に安心安全な運営が担保できないことなどに加え、災害における浸水区域に位置することなど課題が山積である。

これらを総合的に判断すると、公的な病院として地域住民へ継続的な医療体制と、住民の保健衛生に対する安心を維持するには、病院施設の移転新築の必要性は高いと考える。

「住み続けたい魅力あるまちづくり」の実現に向けて、地域医療の充実はたいへん大きな役割を担うことを念頭に、鏡野町国民健康保険病院のあり方と病院経営改善について、以下のとおり取り組まれるよう答申するものである。

諮問事項1 病院の役割(地域に必要な医療機能・診療科等)について

(1)鏡野町国民健康保険病院の位置づけ

鏡野町国民健康保険病院は、二次救急告示病院であり、急性期医療を担う病院として地域住民に幅広く利用されている。同時にへき地医療拠点病院として、地域の診療所等との連携のもと安心で質の高い医療を提供している。

町内には入院機能を持つ病院が2施設あり、鏡野町国民健康保険病院は急性期と慢性期、芳野病院は回復期と慢性期を担っている。

令和2年に発生した新型コロナウイルス感染症への対応にあたっては、発生当初から体制の整備に取りかかり、国内感染拡大期には特に積極的に入院患者の受け入れや発熱外来での診療を行うとともに、ワクチン接種の推進にも尽力してきている。

地域住民の健康を守る立場から、保健衛生への協力や予防医療を推進する役割を果たしてきている。

これらのことを踏まえ、新病院では現状の医療機能を継続し、高度で質の高い医療を提供し続けるのは当然のことであり、救急や新興感染症はもとより、へき地医療拠点病院として町北域の3国保直営診療所へ医師派遣をするなどの政策的医療を担う公立病院として更なる充実・強化が重要である。

(2)地域に必要な医療機能・診療科

診療科構成については、現在行っている内科・小児科・外科・整形外科・耳鼻咽喉科・リハビリテーション科の継続が望ましい。特に、耳鼻咽喉科については本町を含め近隣に標榜する医療機関が少ないことから継続が必須である。

また、住民から新設要望の多い皮膚科や泌尿器科の設置に関しても、専門医の確保について検討していただきたい。

鏡野町の高齢化率はピークを越えたものと推計されるが、今後も人口減少に加え少子化が

進展していくことが予測されている。

新病院は全ての来院者に配慮したわかりやすい施設計画とし、また、身近で相談できるかかりつけ病院として、患者や家族が必要とする医療や情報の提供に努めていただきたい。

住み続けたいと思われ、住み続けられるように地域の医療、介護、関係機関と連携を強化し、新興感染症患者の受け入れも可能な施設整備と体制強化が重要である。

新病院においては、以下の機能役割を持ち合わせた施設整備とすることが必要である。

1. 地域住民のかかりつけ医機能
2. 新興感染症への対応機能
3. 保健事業の推進
4. 救急医療機能
5. へき地医療拠点病院の役割
6. 小児科入院機能
7. リハビリテーション機能
8. 協力型臨床研修施設
9. 職員が働きがいのある施設
10. 医療ネットワーク等の構築

諮問事項2 病院の経営の効率化について

将来患者数予測により患者数が減少すると想定される中で、過剰な病床を抱えることは、施設整備費やそれに係る人件費がかさむなど経営面にも悪影響を及ぼすことから、病床数を削減することが望ましい。以下について配慮した経営としていただきたい。

1. 一般病床を一部地域包括ケア病床へ更に転換することで、病床稼働率をあげること。
2. 健全な経営活動を継続するためにも、診療データの分析や医療スタッフを安定的に確保できる体制を整備すること。
3. 公立病院として担うべき医療、その他の必要な医療が適切かつ十分に提供できる体制を整備すること。

諮問事項3 病院施設・病床規模について

津山・英田地域医療構想での将来の医療需要を圏域全体でも踏まえ、新病院では一般病床の全床について、過剰である急性期機能から、不足する回復期機能へ転換することが必要である。

病床数については、現在の稼働率を考慮して50床で整備し、地域の基幹病院との連携により、急性期からの患者の受皿として在宅医療への復帰支援を担い、また在宅・介護施設からの救急患者についても現在と同様に受け入れることが必要である。

また、圏域内で過剰病床である療養病床については、40床から20床減床して20床で整備

し、2病棟を合わせて、現在より18床少ない70床で整備することが望ましい。

現在、町内の入院機能を有している芳野病院とは共に慢性期を担っているが、公的な役割は鏡野病院で担い、芳野病院は医療のみならず介護施設や介護サービス事業も展開し、地域を支えている。町内に2施設があることで患者が地域で安心して療養できることを踏まえ、双方の病院が機能分化・連携強化をして進めることが望ましい。

国の医療施策の転換や新興感染症などの様々な状況に対応すべく、病床構成等は適宜見直せる状態の施設整備としていただきたい。

諮問事項 4 その他、安定的かつ継続的な医療体制について

公立病院経営強化ガイドラインに沿った、地域への持続可能な医療サービスを提供するため、医療提供体制の安定と拡大を図り、医療スタッフの確保に努め継続可能な医療提供に努めていただきたい。

芳野病院、民間診療所、介護施設等とも連携を図り、在宅医療の充実を図ることが必要である。また、高齢人口が多いことに加え、町内の民間診療所においても医師の高齢化や後継ぎ不足の問題があることや、通院に十分な公共交通の整備ができない地域もあることから、将来的な体制整備についても検討していただきたい。

さらには予防医療の取り組みを強化するため、健康診断や特定健診の受け入れを積極的に行い、住民の健康づくりに寄与する仕組みを構築する必要がある。

町におかれては、本答申を十分検討、精査され新病院の整備を早急に進めていただきたい。しかしながら、新病院の整備には多額の資金を投入することとなり、町の財政状況に少なからず影響を与えることが想定されるため、財政との均衡と整備手法にも配慮のうえ事業を進めていただくよう申し添えます。